

# 仕 様 書

## 1. 業務名

第7回 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」サイクルトレイン事業

## 2. 契約期間

契約締結の日～令和6年11月29日（金）

## 3. 業務の目的

中播磨と但馬を結ぶ日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の魅力を広く発信するため、JR播但線においてサイクルトレインを運行する。

「銀の馬車道」は、明治時代に朝来市生野町にある生野銀山から姫路市飾磨津（現姫路港）までの間を鉱山の発掘・製錬に必要な機械や日用品などの物資と産出された金・銀・銅等を運ぶ馬車が通った、日本初の高速産業道路と言われている。

明延、神子畑、生野の3鉱山は、鉱石輸送の専用道路等によってつながれ、鉱石や人、物資が運ばれていた。現在、明延、神子畑、生野および中瀬の鉱山エリアは「鉱石の道」と名付けられている。

サイクリングを通じて、参加者に「銀の馬車道・鉱石の道」の景色や名物を楽しんでもらうことで、エリア内外への認知度向上、来訪者増加を目指す。

## 4. 事業概要

- (1) 名 称 第7回日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」サイクルトレイン事業
- (2) 開催日 令和6年10月20日（日）
- (3) 主 催 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会（以下「協議会」という）
- (4) 形 式 競技性（自転車競技で行われるマスタート形式やタイム測定）は排除し、サイクリングで地域を楽しむことを目的とする。
- (5) コース 「銀の馬車道・鉱石の道」を可能な限り通るコースとする。  
香呂駅出発 10:53、生野駅到着 11:32 ※予定  
※ サイクルトレインに乗車しない参加枠を検討すること。

（参考：令和5年度コース）

サイクルトレインコース（55名参加）

鉱石の道サイクルコース（11名参加）

区間	想定時間	区間	想定時間
【スタート】飾万津臨港公園	8時30分	【スタート】新井駅	9時20分
↓		↓	
JR播但線	香呂駅出発	神子畑選鉱場跡	10時00分
☐香呂駅☐	10時53分	↓	
↓	↓	羽瀨鉄橋	
☐生野駅☐	生野駅到着	↓	
↓	11時35分	【再スタート】生野鉱山	13時00分
【再スタート】生野鉱山	13時00分	↓	
↓		神河町	
↓		↓	
神河町		市川町	
↓		↓	
市川町		福崎町	
↓		↓	
福崎町		【ゴール】城見台公園	17時頃
↓			
【ゴール】城見台公園	17時頃		

※参加費については増額含め、昨年度から変更することも可能とする。ただし、サイクルトレインに乗車しない参加枠を設ける場合は、参加費を差別化すること。

※安全に必要なスタッフ（サイクルリーダー含む）も並走すること

※スタート地点、ゴール地点は銀の馬車道、鉾石の道沿線において相応しい地点を受託者で設定すること

(6) 参加人数 60名 ※サイクルトレインに乗車する枠の定員であり、サイクルトレインに乗車しない枠を設ける場合はこの限りでない。

(7) エイドステーション 地元特産物を使用した給水・メニュー等を提供する。  
関係各所とエイドステーションの調整を行うこと。

## 5. 業務の内容

受託事業者は、協議会の意見に基づき、本事業を実施するために必要な業務を行うものとする。（西日本旅客鉄道株式会社への臨時列車手配に関する業務を除く）主な業務内容は次のとおりであるが、事業実施の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、事務局と協議のうえこれに対応することとする。

### (1) サイクルトレイン運営にかかる業務

#### ① 実施計画

- ・イベントの全体企画及び詳細企画
- ・出発式の企画
- ・各種計画の作成（運営計画、警備計画、救護計画、スケジュール等）
- ・各種マニュアル作成  
（運営、緊急事態対応（途中棄権者等の収容運用及び事故等対応含む）、通信連絡体制、サイクルリーダー等）
- ・各種申請業務（警察、道路占用、会場使用等に関する業務）
- ・コースの設定（できるだけ鉾石の道を楽しめるコースを提案すること）
- ・おもてなしの設定

#### ② 運営

##### ア 会場準備等

- ・スタート地点及び出発式、再出発式、ゴール地点の提案
- ・スタート地点及び出発式、再出発式、ゴール地点に係る使用申請、連絡、調整等
- ・スタート地点及び出発式、再出発式、ゴール地点の会場管理・設営・装飾・撤去等  
（テント、机、椅子、マイク、サイクルラック、横断幕作成等）
- ・出発式、再出発式の実施

##### イ サイクルトレイン乗降関係

- ・サイクルトレインの進行並びに運営管理
- ・サイクルトレイン運営に関する安全対策の検討及び検証
- ・西日本旅客鉄道株式会社との調整・連絡業務（臨時列車手配に関する業務を除く）
- ・列車内固定方法の検討、必要資材の購入  
（サイクルラック 60 台は協議会より提供する）
- ・乗降補助スタッフ、車内清掃の手配

※駅ホーム・列車内へ自転車を解体せずに持ち込むため、列車利用にあたっては駅周辺・駅構内・列車内の安全確保を確実にすること。

##### ウ おもてなしに係る準備

- ・おもてなし内容の提案・実施
- ・おもてなしに係るコース上の会場などの利用申請、設営・撤去等
- ・おもてなしに係る関係団体との連絡・調整等
- ・必要な飲食物等の提供

## エ その他運営に係る準備

- ・車両の手配（救護車、本部・スタッフ車両、カメラマン車両、サイクルリーダーの自  
転車輸送車）
- ・警備業者の手配
- ・サイクリングスタッフの手配
- ・警備業者、サイクリングスタッフ（サイクルリーダー含む）との連絡・調整
- ・通信機材の手配
- ・大会のリスク軽減対策（スタッフを含めたイベントの保険加入等）
- ・ゴール時の照明器具

※その他サイクルトレイン運営に必要な業務

## ③ 募集及び広報等について

- ・参加者の募集及び対応業務  
（チラシの作成・配布、Web または電話等での受付体制の確保、申込・問合せ対応、配布物の送付、参加費の徴収、アンケート調査の実施等）
- ・広報活動  
（SNS での PR・のぼりの設置・撤去等でのサイクルトレイン PR の実施、カメラマンの手配、地元住民向けの周知等）
- ・雨天、荒天、緊急時に関する対応（参加者、関係者への連絡）

## ④ 参加者に提供するものの手配

- ・参加者の保険加入
- ・昼食
- ・参加者記念品
- ・完走証

## （2）成果物等の提出

- ・実績報告書の作成  
（実績、記録、写真、アンケート結果(参加者・関係者)、発行された広報物等)

## （3）視点

- ・参加者や地域住民、道路通行車両等の十分な安全対策を講ずること。
- ・募集やイベントを通じて地域資源や景観とサイクリングの魅力を発信するとともに、地元住民の機運醸成が図られるように工夫すること。具体的には、
  - ①多くの住民が沿道に出て参加者を応援する仕掛けづくり
  - ②イベントコース実施地域の知名度向上に繋がる仕掛けづくり 等
- ・参加者が単にイベントに参加するだけでなく、イベントコース実施地域に再度訪れたくなるように工夫すること。
- ・可能な限り、「銀の馬車道・鉱石の道」沿線地域に経済的効果があるイベントにするように工夫すること。
- ・参加者募集、申込、広報については、チラシ、のぼり、Web サイト・SNS を活用するとともに、効果的な情報発信ができるように工夫すること。
- ・ゴール会場において参加者のゴールをより感動のあるものにするよう工夫すること。
- ・少ない費用で最大限の効果を生むよう工夫したものとすること。

## 5 スケジュール予定

月	内 容
7月	・契約
8月	・おおよそのコース確定 ・警察協議
9月	・チラシ作成及び募集開始 ・コース最終確定
10月	・サイクルリーダー試走 ・各種マニュアルや実施計画書作成 ・事業実施
11月	・アンケート実施と集計 ・実績報告書の作成

## 6 参加料について

(1) 当サイクルトレインに係る参加料については、事業運営の収支計画における収入として充てることとする。

## 7 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を協議会に提出し、協議会の書面による承認を得た場合は、協議会が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は協議会に対し全ての責任を負うものとする。

## 8 事業実施における留意事項

- (1) 上記に定める事項のほか、業務遂行上必要と認める事項が発生した場合は、協議のうえ、業務内容を変更することができる。
- (2) 業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、協議会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行に努めることとする。
- (3) 受託者は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。
- (4) その他定めのない事項については、必要に応じ協議会と協議のうえ指示に従うものとする。